

注目トピック JAバンクの寄付する大学院講座において、初めての修了者が生まれました

JAバンク中央アカデミーの信連中堅職員向けの研修として、2017年に開講した講座

立命館大学大学院経営管理研究科のAgriculture Management Program (通称“AMP”)は、2017年4月に将来の信連経営を担う中核人材育成を目的に、JAバンクの寄付により開講されました。当アカデミー初のビジネススクールと連携した人材育成プログラムで、社会人学生のみならず、大学院生や留学生など様々な受講生との“異業種交流”を通じた学びも期待されています。

AMPのカリキュラムは、1期2年間に所定の5科目を受講します。メイン講師の濱田初美立命館大学大学院経営管理研究科教授と、系統経営層研修の講師でもある山本真司同客員教

授のお二人から、経営戦略の基本論・フレームワークを教授されるほか、日本を代表する企業トップから直接独自の経営理論や心構えなどを学ぶ科目もあります。また、他のビジネススクールにはない、アグリビジネスの経営戦略・トレンドなどを学ぶ科目もあるなど、JAバンクの意図した内容でのプログラムとなっております。

なお、AMPを開講している立命館大学ですが、2018年4月に「食を通じて地域を活性化したい」などのテーマを掲げ、農業経済や食ビジネスを学ぶ「食マネジメント学部」を開設するなど、近年食糧や地域経済などの研究や人材育成に力を入れています。

初めて全5科目を修了された皆さまに、修了証が授与されました

この2月に6信連14名の皆さまが、初めてAMPの全5科目を修了されました。これを受け3月24日に、同大学朱雀キャンパスにおいて、「2018年度AMP修了証授与式」が、厳かに開催されました。

授与式には、修了者の皆さまのほか、来賓として修了者を出された信連関係者、主催者として同大学仲谷善雄総長、肥塚浩大学院経営管理研究科長、濱田教授、山本教授ほかが出席されました。まず肥塚科長から、修了者一人一人に修了証が授与され、仲谷総長から「AMPの講座を通じて、日本の農業の課題や将来性を見通す力をつけてこられました。不確実な、不安な時代であるからこそ、失敗を恐れず、新たなことに勇気を持って挑戦してください。」との祝辞がありました。



AMP修了者と関係者の皆さま



立命館大学経営大学院AMP 2018年度修了証授与式

その言葉を受け、修了生を代表して、静岡県信連の吉田正吾さんが「AMPは、講義内容のレベルが高く、国内企業のトップの話を直接聞けるなど、とても刺激を受けました。様々な受講生の方々と深い交流もでき、得難い経験となりました。AMPでの学びを業務にしっかりと活かしていきます。」と、力強く応えられました。

授与式終了後の懇親会では、冒頭山本教授から「AMPでの学びは、いま役立つだけでなく、将来も役立つものです。今後困難に当たられた時には、今回学んだことに立ち返ってください。必ず解決のヒントがあります。」との激励の言葉をいただきました。その後、修了生からAMPへの思いや受講時の苦労話・思い出話などのスピーチがあり、最後に、メイン講

師の濱田教授から「この講義を通じて、“未来を想像し、いまを考える”ことの重要性を伝えました。講義した実地の“経営学”に、一律の解はありません。皆さまが各々の現場に相応しい解を見つけてください。」と、心のこもったお祝いの言葉をいただきました。

AMPは、各科目とも「週1回3時間」の8回講義で、出席はもちろんのこと、毎回相当量の課題やレポートの提出が求められます。修了者の皆さまは、受講中は信連の日常業務を行いながら、日々課題に取り組み、そのうえで大阪または京都のキャンパスに通学して講義を受けるといふ、とてもハードな日々を過ごされました。修了された皆さまには、この2年間の労を労い、心からお祝い申し上げます。

AMPのカリキュラム 毎年4月開講、受講者の募集は2月から行われています。

1年目			
日程	2017.4.7～6.2	2017.9.30～11.18	2017.11.25～2018.1.27
科目/担当教授	競争戦略/濱田教授	ビジネス開発/濱田教授	戦略コンサルティング/山本教授
概要	経営戦略策定のフレームワークなどを学ぶ	アグリビジネスの経営戦略などを学ぶ	経営課題への実践的アプローチ方法などを学ぶ
2年目			
日程	2018.9.29～11.17	2019.1.12～2.23	
科目/担当教授	戦略経営の実践/濱田教授	オーナーシップ/濱田教授	
概要	企業トップから経営理論や心構えを学ぶ	経営者としての意識・考え方などを学ぶ	



**窓口・渉外
お役立ちコラム**

税理士 河野 利明 講師

消費税率引き上げの税実務 への影響について

2019年10月1日からの消費税率10%への引き上げが間近に迫ってきました。2度の引き上げ延長の間に軽減税率導入が決まり(といっても、8%のまま維持されることを「軽減」と呼んでいるのです)、話題を集めています。

具体的な軽減税率の対象は、食料品と日刊新聞の購読料となっていますが、実際にはその範囲がなかなか複雑です。

また、消費税引き上げに連動して、直系尊属からの住宅取得資金贈与にかかる贈与税の非課税枠が大幅に拡大されたり、住宅ローン控除の期間が10年から13年に延長されたりと、納税者有利の税制改正が予定されています。

これら消費税率引き上げにかかる税実務への様々な影響を現在の情報をもとに整理します。



本コラムの詳細は、弊社ホームページをご覧ください。

アカデミーからのお知らせ

県域職員向け研修の募集開始

現在募集中および5月に募集を開始する2019年7月開講の県域職員向け研修は以下の6講座です。ふるってご応募ください。

研修名
財務会計基礎
融資法務基本
税務(法人)
住宅ローン推進実践
貯金実務
県域年金推進担当者